

# 第15回国際植物防疫条約（IPPC） 年次総会（CPM15）報告会

2021年5月13日（木）

農林水産省消費・安全局植物防疫課



INTERNATIONAL YEAR OF  
PLANT HEALTH  
2020

**MAFF**

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

# 第15回IPPC年次総会(CPM15)

---

- 日 程：3月16日（火）18時～21時、23時～26時  
3月18日（木）18時～21時、23時～23時45分  
4月1日（木）17時～20時、22時～23時20分
- 形 式：オンライン（ZOOM）にて開催
- 参加国：約120ヶ国（加盟国184ヶ国）

# 第15回IPPC年次総会(CPM15)

## 本日の内容

1. IPPC戦略的フレームワーク2020-2030
2. CPM検討グループの設置
3. 植物検疫措置に関する国際基準(ISPM)
4. 基準委員会 (SC) からの報告
5. CPM勧告
6. 実施・能力開発委員会 (IC) からの報告
7. 国際植物防疫年(IYPH2020)
8. 電子植物検疫証明(ePhyto)
9. 海上コンテナの清浄性に関する議論
10. 今後の日程

# 1. IPPC戦略的フレームワーク2020-2030

IPPCの10年間の活動方針を定めたもの。CPM15において採択。

使命 (Our Mission) : 世界的な植物資源の保護及び安全な貿易を促進

戦略目標 (Strategic Objectives) :

- A : 国際的な食料安全保障の強化及び持続的農業の増進
- B : 植物病害虫の影響から森林及び環境を保護
- C : 安全な貿易発展及び経済成長の促進

開発議題 (Development Agenda) :

1. 電子データ交換の調和
2. 品目及び経路の国際基準 (ISPM)
3. 電子商取引(E-commerce)及び小包の経路の管理
4. 第三者機関を利用する権限付与
5. 病害虫の新規発生通報及び緊急対応のシステムの強化
6. 植物防疫における気候変動の影響の評価と管理
7. 世界規模の植物検疫研究連携
8. 同定診断ネットワーク

## 2. CPM検討グループの設置

---

新たに3つのCPM検討グループの設置が承認。

- 戦略的フレームワーク2020-2030の実施に関するグループ
  - ・ IPPC戦略的フレームワーク2020-2030の実施計画の作成  
(開発課題毎のタイムライン、中間目標、適切な予算及び人員等)
- 気候変動による植物防疫上の影響に関するグループ
  - ・ 気候変動による植物防疫上の影響の評価・管理の促進
  - ・ IPPCの気候変動アクションプランの案の作成・実施
- コミュニケーションに関するグループ
  - ・ IPPCの次期コミュニケーション戦略案の策定および実施支援

# 3. 植物検疫措置に関する国際基準(ISPM)

## 3-1 CPM15で採択・改正された国際基準

### ○新規ISPM(2本)

- ・ 植物検疫措置としてのガス置換処理の利用の要件 (ISPM44)
- ・ 国家植物防疫機関が植物検疫活動を実施主体へ権限付与する場合の要件 (ISPM45)

### ○改正されたISPM(2本)

- ・ ある地域におけるペストステータスの決定(ISPM 8)の改正
- ・ 植物検疫用語集 (ISPM5)の改正

### ○ISPM28「検疫処理基準」の付属書(7本)

- ・ 低温処理 4本 (チチュウカイミバエに対するぶどう等)
- ・ 放射線照射処理 3本 (ミカンコミバエ等)

## 3-2 新規ISPM（1）

### ISPM44：植物検疫措置としてのガス置換処理の利用の要件

#### ○ガス置換処理（modified atmosphere）とは

二酸化炭素含有量の増加、酸素含有量の減少等により、処理施設内の空気組成（酸素、窒素、二酸化炭素の濃度）を変化させて行う処理。

#### ○ISPMの概要

加盟国が植物検疫措置としてのガス置換処理を適切に運用することを目的としたガイドライン。

- ガス置換処理に利用する施設（真空処理庫、貨物コンテナ、船倉等）
- 関連数値測定（酸素濃度、二酸化炭素濃度、温度、ばく露時間等）
- 処理手順の文書化（荷口の取扱い、物品の配置、関連数値測定方法等）
- 記録の保管（少なくとも1年間は保管）

## 3-3 新規ISPM（2）

### ISPM45：国家植物防疫機関が植物検疫活動を実施主体へ権限付与する場合の要件

国家植物防疫機関（NPPO）が実施する植物検疫活動について、第3者機関に権限付与する場合の要件を定めたもの。

- 権限付与プログラムに含むべき内容  
実施主体の要件、評価のプロセス、監査、公平性・独立性の評価の枠組み等
- NPPOの役割・責任  
実施主体の評価、公的な認定、監査の実施、不適合への対応等
- 実施主体の役割・責任  
検疫活動の実施、適切な情報提供、職員の訓練、活動記録、機密性保持等
- 監査の手続き  
権限付与を認めるための監査、維持のための監査
- 不適合時の対応  
重大な不適合の場合、権限付与が一時停止等



# 3-4 改正されたISPM (1)

## ISPM8「ある地域におけるペストステータスの決定」改正

- ペストステータスとは、ある地域における病害虫の現時点における存在・非存在の分類。NPPOが信頼のおける情報（サーベイランス等）を基に決定。
- 1998年の基準策定以降に採択された関連国際基準の内容を反映するため改正。
- 「一時的発生」を「存在」の中に組み込み。関連する国際基準を明記。

### 【改正前】

存在		
当該地域の全部	一部地域のみ	病害虫無発生地域を除いて
寄主作物が生育する地域の全部	寄主作物が生育する地域の一部のみ	保護された栽培のみ
季節的に存在	管理されている	公的防除の対象である
根絶中	低発生	

### 一時的発生(transient)

(病害虫が) 行動不可	行動可、サーベイランス中	行動可、根絶中
-------------	--------------	---------

### 非存在

病害虫の記録なし	根絶された	もはや存在しない
無効な病害虫記録	信頼できない病害虫記録	検出のみ（搬入地点等）



### 【改正後】

存在		
広く分布する	広く分布しておらず公的防除が実施されていない (ISPM 5 補足1)	広く分布しておらず公的防除が実施されている (ISPM 5 補足1)
低密度発生 (ISPM22)	病害虫無発生地域 (ISPM4) を除き存在	
<b>一時的発生 (transient)</b> 条件が適していないため又は適切な植物検疫措置が行われたため、定着することが見込まれない。		
非存在		
病害虫の記録なし (ISPM6)	病害虫無発生地域 (国全体) (ISPM4)	病害虫の記録が無効
病害虫が既に存在しない (ISPM6)	病害虫が根絶された (ISPM6及び9)	

## 3-5 改正されたISPM（2）

### ISPM 5 「植物検疫用語集」 改正

植物検疫用語の定義の改正。

#### 【削除】

○ Commodity class（品目類）：植物検疫規則上同一と考えられる類似品のカテゴリー

（削除理由）同じ「品目類」でも、実際には個々の品目により植物検疫上のリスクに相違があるため。

【修正】 seeds、grain、wood (as a commodity **class**)

（修正理由）commodity classの定義の削除に伴い修正。

## 3-6 ISPM28 「検疫処理基準」の付属書(7本)

### ○低温処理

	対象病害虫	対象品目	処理条件概要
TP34	チチュウカイミバエ	さくらんぼ ニホンスモモ もも	1℃16日間 3℃20日間
TP35	クインスランドミバエ		1℃14日間 (もものみ) 3℃14日間
TP36	チチュウカイミバエ	ぶどう	1℃16日間 2℃18日間 3℃20日間
TP37	クインスランドミバエ		1℃12日間 3℃14日間

### ○放射線照射処理

	対象病害虫	処理線量
TP33	ミカンコミバエ	116Gy
TP38	モモシンクイガ	228Gy
TP39	<i>Anastrepha</i> 属 (ミバエ科の一種)	70Gy

## 3-7 (参考) 現在策定が進められているISPM

### 昨年の加盟国協議 (1回目) に諮られたISPM案

- 新規ISPM案「植物検疫措置のための品目基準」
- 新規ISPM案「植物検疫における監査(Audit)」
- ISPM12「植物検疫証明書」の再輸出に関する改正

### 現在策定中のISPM

- ISPM4「病害虫無発生地域の設定の要件」改正
- ISPM20「輸入規制制度の指針」の付属書「特定の輸入認可の利用」
- ISPM18「放射線照射の利用のための指針」改正

### 今後策定されるISPM

- ISPM38 (種子の国際移動) 付属書「種子のシステムズアプローチ」
- ISPM37 (ミバエの寄主ステータス決定) 付属書「利用可能な情報に基づくミバエの寄主ステータス決定のためのクライテリア」
- 病害虫リスク分析に関する複数基準の再編成 (ISPM2,11等) 等

## 3-8 (参考) 新たなISPMのトピック募集

---

- 概ね2年に1度、IPPC事務局から新たなISPM等を策定する事項（トピック）を募集
  
- 本年、5月4日～9月15日までトピック募集中
  
- 募集内容
  - ・ 新規 ISPM
  - ・ 既存の ISPMの改正
  - ・ ISPMの実施のための手引書（Guide）

## 4. 基準委員会 (SC) からの報告

- 「木材検疫に関する技術パネル (TPFQ)」について、近年活動が行われていないことから、CPM15において解散することが決定。
- 一方、来年以降、新たに「品目基準に関する技術パネル (TPCS)」が設置される予定。

CPM15

### 基準委員会(SC)

国際基準案の検討、CPMに国際基準案を提案

#### ● 技術パネル (TP)

各分野の国際基準案を作成

TPPT : 植物検疫処理 

TPDP : 診断プロトコル

TPG : 植物検疫用語

**TPFQ : 木材検疫(解散)** 

#### ● 専門家作業部会 (EWG)

トピック毎に設置。特定のトピックの国際基準案を作成



来年以降

### 基準委員会(SC)

国際基準案の検討、CPMに国際基準案を提案

#### ● 技術パネル (TP)

各分野の国際基準案を作成

TPPT : 植物検疫処理 

TPDP : 診断プロトコル

TPG : 植物検疫用語

**TPCS : 品目基準(予定)**

#### ● 専門家作業部会 (EWG)

トピック毎に設置。特定のトピックの国際基準案を作成